

上田市教育委員会 6 月定例会会議録

1 日 時

令和 2 年 6 月 2 4 日（水） 午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 5 5 分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ 5 階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	横 関 妙 子
委 員	綿 谷 憲 一
委 員	森田 小百合

○ 説 明 員

中澤教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長、小坂第一学校給食センター所長、小泉中央公民館長、小山西部公民館長、浅野上田図書館長

1 あいさつ

これまでコロナ対策で大変振り回されている。心配ごとは、例年と違う内容が入ってきている。例年の教育委員会がしなくてはならない内容がきちんとできているのか大変心配である。委員の皆さまからは内容について、ご指摘をいただきながら今後につなげていきたい。私ごとだが稲作を400坪ほど、畑で野菜を作っている。農業で大事なポイントは、昔からこんなことを言っている。畑は端作れ、田は真ん中に作れということを言っている。畑は、周りから草が押し寄せてくるから端をしっかりと作らないと畑の面積が狭くなる。田んぼは、水が張ってあり、中には入っていけないので外ばかり見てると真ん中が手落ちになってしまうことがあるという言葉がある。今申し上げた何か落ちてないかという心配がその言葉に通じるわけである。ずくを出して日頃、目に付きにくいところを行っていくことが大事なのかと思う。委員の皆さまからいろいろご指摘をいただきたいと思います。

2 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について(スポーツ推進課、中央公民館、上田図書館) 峯村教育長

それでは協議に入る。(1) 新型コロナウイルス感染症への対応だが、先ほど協議会で学校関係については委員の皆さんに説明をさせていただいた。ここでは、社会教育・社会体育等についてご説明させていただきたい。

○池田スポーツ推進課長説明(要旨)

新型コロナウイルス対策感染症の関係で所轄する体育施設は、4月10日(金)に屋内施設を閉鎖して、6月1日(月)から再開している。外の施設については4月27日(月)から5月21日(木)というような計画であるが、6月1日(月)から再開以降の状況については、今現段階では閉鎖前と同じコロナの感染症発生の前と同じような状況に利用者数はなっている。そのような状況である。6月1日(月)から再開するにあたり、私どもも所轄する施設については、管理者側、利用者側それぞれのところで利用者それぞれが留意する事項、また、スポーツを行う際の留意点等、これは利用者の代表者皆さまにお配りし、併せて利用される方々の感染症対策の確認シートをもって提出していただく対策をしながら開館をしている。施設側の主なものとしては、いわゆる手指の消毒、あるいはなかなか消毒液の入手が難しいので、利用者の方で消毒液があればご協力をいただく形をとらせていただいている。また、入館時、退館時の消毒液がない場合には、石けん等で手洗いをお願いしている。非接触型体温計を各施設のところで最低1台設けて必要な方にはお貸しするようにしている。基本的には、利用者皆さん方がそれぞれ計っていただいて確認し、熱やだるさ等がないかの確認をしていただいて利用されていることで対応をとっている。その他、施設側では朝夕の消毒の実施、職員の不在の施設があるので、そこについては利用者の皆さんにご協力をいただいて、ドアの取っ手やトイレ等、洗面手洗いのところのご協力をお願いしている。また、窓口では、仕切り版を設け、金銭の授受があるので、そこについては直接手渡しにならないようにトレーを使って受け渡しをしている状況である。確認シートについては、団体利用する体育館やグラウンド等は代表者の方が利用される方全員の確認をしていただいているが、マ

レットゴルフ場やアクアプラザのプールのように、個人で利用されるところについてはそれぞれ個人で書いていただき、ポストに入れていただくような対策をとっている。その確認シートの中には6月18日（木）までは謁見の制限はかかっていたので、県外へ2週間以内に行かれた方は基本的にはご遠慮いただくような形でいたが、6月19日（金）からはその制限は（東京はまだ要注意）、外れているのでその報告については除いている。実際問題としてお仕事等で東京へ行かれている方が大勢いらっしゃる中で、そこまで制限をかけなくてはいけないのかという声もあったが、今その18日以前まではこういう状況にあるのでご理解をいただいたところである。そんな形で随時対応は変えながらきているが、このような形で対応をとってきている。もう1点だが、新型コロナの対策は当然のことだが、暑くなっているのも特に熱中症が心配され、実際に運動をされるときにはマスクを外しているが、それ以外のところではマスクの着用をお願いしているので、熱中症予防対策をとっていただくこと、加えて2ヶ月程度在宅という状況があったのでいきなり運動をして体を壊すことのないように、徐々に体を慣らして運動していくようにスポーツ少年団、体育協会、スポーツクラブ、各団体にはお願いの依頼を出している。ちなみに、利用率の減少、これは各地域を含めて全体だが、3月は前年当月比でおよそ30%減の状況であった。4月に入り、10日間ぐらい営業をしたが、4月については78.6%、5月は93%とこのような利用率の状況である。

○小泉中央館長説明（要旨）

公民館のコロナ感染症対策について、6月1日（月）から全ての公民館を開館している。コロナウィルス感染防止について次の対応を行っている。施設の使用前にチェックリストをご覧いただき、注意事項を確認いただき、団体名、利用者人数をご記入いただいたうえで各項目にチェックをいただき提出をいただいている。また、新聞報道等があったが、利用者の名簿の提出については万が一感染者が発生した場合、ご提出いただくようなことで一応協力をお願いしていたが、こちらの方に提出いただくようなことはない。館内の除菌については、共有部分ということで、照明玄関のドアノブ、手洗いの蛇口、手すりなどは公民館で行っているが、これまで利用者の方をお願いしたとおり使用後に室内清掃をお願いしているが、そういうことに加え、こちらで用意したこちらで除菌水等を使って、椅子、テーブル、備品などの除菌を行うようお願いをしている。また、部屋の利用人数の制限をかけていて、定員の1/2でお願いをしている。また、ロビーなどの共用スペースは基本的に利用できないとし、館内の飲食についても禁止している。ただ、熱中症予防のため、水分補給は適宜をお願いをしている。また、公民館における講座あるいはイベント等の主催事業は、市の新型コロナウィルス感染対策本部で示されている。主催のイベント、行事の施設運営の判断基準が示されて、その基準にしたがって感染防止対策を十分に行ったうえで開催したいと思っている。現在、6月からは10人程度の小規模の講座から再開しており、今後、コロナウィルス感染推移に十分留意しながら順次開催してまいりたいと考えている。現在の間の利用状況は、各公民館によって異なるが、徐々に活気が戻って利用者の方は増えているが、ただ、活動自粛リスクがあり、通常の6割程度の利用率の様子である。今後、感染対策については引き続き継続していく必要があり、県内、近隣市町村、市の感染状況に注意を払いながら対応を行って

まいりたいと考えている。

○浅野上田図書館長

図書館の再開状況について、図書館は4月11日(土)から臨時休館ということで閉めている。5月21日(木)から上田、丸子、真田、情報ライブラリーが図書の貸し出し、返却、予約を再開している。また、創造館の分室も創造館の開館に併せて6月2日から再開をしている。その後、段階的にサービスの制限を緩和していくということで、概ね3週間後の6月10日(水)から新聞、新刊雑誌、インターネットの閲覧サービスを再開している。感染症の対策としては、利用者の方に手指の消毒やマスクの着用、発熱、咳がある場合は来館を控えること、あるいは人との距離をとっていただきたいことをお願いとして、いただいている。滞在時間は概ね1時間以内をお願いしている。図書館としても簡易的なビニールカーテンや手指の消毒あるいは検査機器、カウンターの消毒などを行っている。利用状況については比較的使用が多い土日については密集することはなく、利用者の皆さんも短時間でご利用ということでご協力いただき、比較的落ち着いている状況である。また、利用者団体の会議室利用ということも公民館と同様に6月2日(火)から再開をしている。チェックリストの提出をいただき、名簿リストの作成をお願いしている。今後については、現在制限をしている比較的滞在時間の長い学習室の回答だが、こちらについても4月10日(金)から3週間が経過することもあり、明日、市内図書館の館長、係長会議があるのでそこで協議をして方向性を見出していきたいと思う。

峯村教育長

ただ今、スポーツ施設、公民館、図書館のコロナ対応策について説明があった。ご質問、ご意見のある方はお願いしたい。

森田委員

公共施設だが、アクアプラザの利用は人数制限や時間制限はあるのか。

池田スポーツ推進課長

特に人数制限も時間制限もかけていない。ただし、今週から再開するかもしれないトレーニングジム、サウナがある。それについては6月以降も当面の間施設管理者の判断で休止していた。これで再開になるうかと思う。

森田委員

非常に心配な気がする。いろいろとジム、サウナ、プールは別の地域で割と何人までの定員と利用時間を明確に決めている地域もあると思う。ぜひ、検討いただければと思う。

池田スポーツ推進課長

スポーツ庁などで体育施設の再開にあたっての感染防止のガイドラインが出ている。その中で、プールについては水の中での感染は極めて低い。ただし、例えば、更衣室は通常の体

育館のところと同様なので注意しろということになっている。現状、これから夏場になってどの程度のお客様がこられるのか分からないが、現段階ではあまりお客様は入っておられない状況で、大勢の方がお越しになってプールに入られる状況になってくれば場所によってはアクアプラザに限らずだが、ふれあいさなだ館のプール、また鹿教湯のプール等があるが、そういった屋内のプールについては制限を考えていく必要がある。

森田委員

増えてきたらという考えもあるかもしれないが、増えてきてからでは遅いと思う。やはり、そのことはぜひまた検討の１つに入れていただきたい。

峯村教育長

教育委員会が所轄している施設ではあるが、上田市コロナ対策本部会議があり、上田市全体で検討する必要があると思うので預からせていただきたい。

ほかにはいかがか。

横関委員

前日も社会教育施設に関して説明があったが、ホームページにもコロナ関連で掲載されていると思う。資料をいただかないとこちらもただ聞いただけで分からない部分もあるので、次回から資料をお願いしたい。体育施設は、どこへ行っても消毒液がないと市民の方から言われている。実際に企業や店舗では消毒液を用意されているのに、なぜ行政だけ消毒液がないのかと思っている。学校などは各先生方が、わざわざスーパーに買いに行つてなんとか揃えている学校もある。そのあたりはないという前提で行うのかどうなのか。

池田スポーツ推進課長

今、現状基本的には私たち職員がホームセンター等をまわり買っている。ただ、減りが非常に速いのでいつまで消毒液がもつのかでの話をさせていただく。現状、消毒液を置いてあるのでそれをご利用いただくようにしているが、いかんせん、ジェルタイプのものは買えるが、今まで置いてあった通常の液体タイプは売っていない。朝早くお店へ行けば買えるときもあるが場所によっては制限がある。それぞれのところにまわって調達に努めているが、そのような状況である。もう１点は、業者に頼むが問屋の方は需要があり付き合いのある所へ先に回してしまって、入ってくるのは量が限られてしまいというようなところもある。非接触型体温計も同じである。付き合いのある所へ先に欲しいというところに行つて余ったところがお店にある状況である。

横関委員

これは、上田市のコロナ対策本部自体の問題でもあり課題でもあると思う。これからそういったものをどう確保していくのか、これからはもっと足りなくなるのが防護服なのか、何なのか、感染症対策に必要な物が足りなくなる可能性もあるのでどう確保していくかは市全体で考えていただきたい。そうでなければ市民の安全を守れない。そのあたりを含めて考えて

いただきたい。

北沢委員

今、お聞きして全体的には適切な対応をされていると思ったが、気になったのは、市の施設の対応に違いがある。利用者の名簿提出とチェックリストの提出をすべての施設で行っているのかということそうではない。体育施設は名簿の提出はされているのか。

池田スポーツ推進課長

名簿の提出は公民館と同じで代表者の方に1ヶ月以上保存をお願いしている。ただ、個人の利用のところ、アクアプラザ、ふれあい真田館等の温泉、プールについては、私どもの所轄する施設で1ヶ月以上保管、その差はある。

北沢委員

最初に体育施設は利用者名簿を提出されているという発言があり、公民館はない。図書館は利用者がカードを持っているので把握できると思うが、カードを持たず新聞等を読むために利用している皆さんは把握できないと思う。そういう方の把握はどのようにされているのか。個人情報保護の問題もあるが、何か起きたときには誰が来ていたのか、上田市としても施設利用者の把握を検討しておいていただきたい。施設によって対応の違いがある。きちんと理由があって違いがあればよいが、そうでなければ統一した基準があればよいと思う。チェックリストも同様である。要するに対応に統一感があればよいが、違いがあるならば根拠を明確にして違いを説明できるようにしておいていただきたい。

峯村教育長

その点はまた、確認をしながら進めてまいりたいと思う。

綿谷委員

コロナの感染症について、今までのいろいろな対応の中で感染拡大も抑えられている状況であるが、県外車が多くなってくると感染症も広がる恐れはかなりあると思う。上田市の職員の皆さんは対応をしっかりとやられているわけだが、施設等を利用される方たちはだんだんと意識が薄くなってくる。そういったところに管理する側は共有し、今の対応を継続していくようお願いしたいと思う。

峯村教育長

ご要望ということで伺わせていただく。
ほかにはよろしいか。

- 全員了承

峯村教育長

それでは報告事項に入らせていただく。

3 報告事項

(1) 令和2年度寧波市へのジュニア大使国際交流都市親善交流事業の中止について

(学校教育課)

- 資料1により緑川学校教育課長説明(要旨)

「資料1」をご覧ください。

- 1 事業の概要について、平成7年に旧上田市と友好都市である中国寧波市と交流提携を結び、平成9年に第1回の親善大使を派遣している。近年は学年で市内の中学校と交流を深めており、平成30年度で寧波市へ訪問、第10回目となっていて、今年度交流する予定となっていた。
- 2 予定されていた派遣団の規模は資料のとおりである。
- 3 直近の派遣状況については、平成25年には鳥インフルエンザの影響により中止した。以降、2年ごとに訪問させていただいている。
- 4 派遣事業の中止の理由だが、新型コロナウイルス感染症について現在も世界的な拡がりを見せているということ。6月21日は感染者が18万3千人を超えることになっている。現在の中国は、感染症危険情報レベル3、渡航中止勧告が外務省より発出されていることから、生徒の安全が確保されないため中止を決定した。
- 6 その他の関連事業については、上田市でも予定していた「寧波市有効交流提携25周年事業」についても、中止を決定した。
- 7 今後の予定は今後の感染状況を鑑みながら、来年度事業として予定する。

峯村教育長

ご質問、ご意見があればお出しいただきたい。

横関委員

この事業は交流を絶やさないことに意味があると思う。オンライン交流などの方法や交流のしかたを変えることはいかがか。

緑川学校教育課長

現在のところ、オンラインでの交流は考えていない。寧波市を担当している窓口はあるが、4月の時点でお話をさせていただいたとき、寧波市の方からも今年度については無理ではないかというお話があった経過がある。

横関委員

この感染症はすぐにはなくなるものではないと思うが、交流はあつという間になくなってしまふ可能性がある。どのようにしたら交流を続けていかれるかということを今後考えていかれるとよいかと思う。

峯村教育長

ご提案ということでよろしいか。
ほかにはいかがか。

○全員了承

(2) 信州上田ふるさと先人館について(生涯学習・文化財課)

○資料2により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

資料2をご覧ください。

- 1 事業概要については、以前にもご報告を申し上げているので、若干内容は重ねさせていただきます。当日、6月29日(月)にいよいよ開館を迎えることになった。こちらについては資料の中、3開会式について記載している。こちらの事業は、平成20年に中央協議会から要望をいただいており、それ以来ご要望等をいただきながら10数年経ってきた事業であるが、ようやく今回上小教育会館の施設をお借りして紹介ができる内容である。
- 2 運営等については資料記載のとおりだが、約200日の開館を目指している。今回は、51名の方のパネルを交代で展示していく形の中で、市民、とりわけ子どもたちにも偉人について知ってもらうことから、小学校4年生でもわかる内容にしている。さらに、知りたい方についてはQRコードからアクセスして詳しく知っていただく形を考えていること。もう一つはこの施設は上小教育会館だが、約80年と近年ではすばらしい施設である。建物もそうだが、その運営は先生方の寄付によって全額賄っていること。現在の運営についても皆さんの会費で行っていることは、その施設自体を持つ力を感じられると思う。また、2階には石井鶴三先生の作品もある。そういったものと一緒にご覧いただいて、全体として先人館をご覧くださいできれば幸いである。入場は無料になっていて、当面駐車場については1時間無料なので、そういったものをお使いいただきながらご覧いただきたい。

峯村教育長

先人館についてご意見、ご質問のある方お願いしたい。

横関委員

受付業務は上田地域シルバー人材センターに委託するとあるが、入館料は無料だがシルバー人材センターの委託にかかる費用は年間どのくらいかかるのか。

竜野生涯学習・文化財課長

200万円くらい、そのほかに開館の使用料等がある。

横関委員

これからも無料で続けるのか。

竜野生涯学習・文化財課長

当面、これからもこういった形で事業実施をして今後検討していくこともある。また、補足であるがこの施設だけでのパネル展示ではなく、50枚をまずつくるが、そこに展示していないパネルについては公民館等で出前の先人館の形で展示していきたいと思っている。まず、先人館の目的としてもあるので、それがこういった形がいちばん有効かまた検討していきたいと思っている。

横関委員

ぜひ、企画展等を行っていただき観光としてもつなげていただきたい。有効活用していただきたいと思う。

森田委員

今、上田市では信州上田学を進められているが、先人館とうまく連携された発信はされることはあるのか。

竜野生涯学習・文化財課長

すでに信州上田学を中心的に進めている研修会がある。その先生の研修会だったり、上田協議会の皆さんだったり等、そういった皆さんから要望をいただいているので、この運営にあたっては個々の協議をいただきながら、当然ながら信州上田学の精神に則ってこの事業を展開していくことを考えている。

峯村教育長

資料の裏面に展示パネルの方々の名前が載っているが、教育委員会の立場でこの事業を行っているので、ある人だけ大きい画面を使うことはしない。公平な立場で行っていくことが教育委員会としていいのではないかという考えをもっている。そのあたりは難しいが、中立性を保ちながら行っていきたいと思う。

○全員了承

(3)「日本遺産」認定について(生涯学習・文化財課)

○資料2-2により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

1 認定日

令和2年6月19日(金)に文化庁から日本遺産の認定を受けた。まず、教育委員の皆

さまにおかれてもこの間にご紹介、ご提案、ご意見をいただいた。ご理解ご協力をいただきお礼を申し上げたい。

2 認定件数

資料のとおり、今回は21件（地域型8件、シリアル型13件）をいただいた。当初文化庁としては、100件という予定であったが、4件プラスということで104件ということである。県内においては4箇所目ということになるが、地域型の単独で市町村が認定を受けたのは今回、千曲市と上田市が初となる。今回、最後のチャンスということでこれ以上の賞を受けることがないことである。

3 テーマとストーリー

以前にもご紹介させていただいているので今回は省略させていただくが、テーマは、レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～である。今回、ご思案とらせていただいたのが、6月19日（金）で、先日の21日（日）が夏至入りでちょうど生島足島神社の大鳥居のところから朝日が上るところで、直前に認定をいただいたので21日周辺には市民の皆さんがカメラを持ってお集まりいただいた。奇跡的21日の瞬間にわずか晴れて写真が撮れたようである。次回の広報の表紙に使われる可能性があるとのことである。

4 認定後のメリット

資料記載のとおり、これから商工観光部と産業の方に移っていく。先般の災害、あるいは新型コロナの影響等でかなり落ち込んでいる産業界、特に別所温泉、鉄道、別所線などにつながればと思っている。

5 今後の課題

日本遺産推進協議会（仮）を立ち上げて、今度そこから日本遺産の関係などをそこで管理していくことになっていくと考えている。また、先ほどお話しした県内4箇所に日本遺産認定を受けているので、そちらとの連携、とりわけ長和町、上田市、千曲市は上田駅を玄関口としているところから、そういったところとの連携をしていきながら共に盛り上げていきたいと思っている。

峯村教育長

ご質問ご意見等をお願いしたい。

綿谷委員

認定後のメリットというのは、上田市がこのような事業をする中で補助金が出るのか。

竜野生涯学習・文化財課長

正確には、先ほど申し上げた資料の5番にある。上田市日本遺産推進協議会（仮）を立ち上げて事業の主体になる。補助が落ち着いたらそこが経済の形になる。当然、上田市が中心になるかと思う。産業界の方たちにも当然お入りいただいて、その活用を見せていただいて有効活用していただく運びになると思う。

綿谷委員

推進協議会というのはこれからできるわけか。

峯村教育長

これから立ち上げる。

ほかにはいかがか。

北沢委員

国から補助が出るということだが、どれくらいの予算がいただけるのか。分かる範囲で教えていただきたい。

竜野生涯学習・文化財課長

概ね、1地区5,000万円は出るかと思う。いちばん1期目に認定されたところからそのくらいになるかを見込んでいる。

北沢委員

それは毎年だけではなくて1回だけなのか。

竜野生涯学習・文化財課長

3年間で5,000万円がくる形になる。

北沢委員

資料の4に認定後のメリットとして、・観光拠点整備事業、・施設整備等が記載されているが、この施設整備等に関わって何か予定があれば教えていただきたい。

竜野生涯学習・文化財課長

正確にいうと施設といっても箱物については、この事業は想定をあまりしていない。主に、広報宣伝、あるいは人材育成ということをいちばん内容にしている。ハードというものは対象になりにくいと考えていただきたい。ただし、ちょっとしたものについては対象になってくると思う。箱物については難しいかと思う。

北沢委員

「日本遺産」については、2度目の申請で認定を受けた。非常にご尽力いただき感謝している。以前も申しあげたが、資料のテーマや内容はたいへんすばらしい。上田市の観光資源ということで、このようなことをされたと思う。今後、観光に結びつくような、上田市のためになるような取組をしていただければありがたい。

竜野生涯学習・文化財課長

1つ言い忘れたことがある。ご指摘いただいたこの申請にあたり、ちょうど今、観光課の方に執行できていただいている会社がある。その片山さんという女性の方にも最終段階で後押ししていただき、文章についても手直しいただいている。資料に使用している写真は、塩田にお住いの岡田光司さんというプロのカメラマンが塩田のすばらしい写真をたくさん撮っている。そういった方のご協力もいただいている。行政だけでつくったというよりは民間の皆さんであり、地域の皆さんにもご協力をいただけてできたことは今後につながっていく形だと思っている。

横関委員

上田市としては喜ばしいことである。ストーリーは本当に何とも叙情的でロマンを感じる内容で素晴らしいと思う。こちらを行政チャンネル等で放送していただけたと思うが、Y o u T u b e 等にもアップしていただき、是非このストーリーを市民、また全国の皆さまにもお伝えいただきたいと思う。そして様々な広報活動をお願いしたい。

○全員了承

(4) マラソン大会等の中止について(スポーツ推進課)

○資料3により池田スポーツ推進課長説明(要旨)

新型コロナウイルス感染症に伴う大会の安全面等を考慮し、以下3大会(第25回信州爆水 RUN in 依田川、第34回上田古戦場ハーフマラソン、第31回ともしびの里駅伝大会)を中止することとした。いずれも実行委員会等で検討した結果、多数の参加者があり、感染防止対策が困難なことの理由をもって中止と決定されていること。なお、古戦場ハーフマラソン及びともしびの里駅伝大会については、令和元年に起きた東日本台風のため昨年に続き2年連続の中止となってしまった。来年は準備を怠りなく実施に向けて取組みたいと思っている。

峯村教育長

ご質問、ご意見があればお出しいただきたい。
よろしいか。

(5) 寄付の状況(学校教育課)【説明なし】

○資料3

○全員了承

(6) 行事共催申請状況について(学校教育課 スポーツ推進課 生涯学習・文化財課) 【説明なし】

○資料5 - 1 5 - 2

(7) 公民館だより (各公民館) 【説明なし】

○資料6

峯村教育長

続いて、(5) から (7) までは説明がない。何かご意見等があればお出しいただきたい。

横関委員

丸子と真田地域の公民館だよりについて、令和3年度成人式実行委員の募集が掲載されているが、コロナの中で令和3年度成人式を市としてはどのように考えているのか。感染予防対策を行いながら行うという前提で実行委員を募集しているのか。

竜野生涯学習・文化財課長

その案件については、生涯学習・文化財課の青少年係と公民館の皆さんとで進めている。ご質問いただいた背景にはご父兄の皆さんと同じ思いがあると思う。来年の1月の成人式は行うのかということだろうと思う。教育委員会としてもぜひ開催という方向で調整をしているところである。とはいえ、3密を防いで行う方向ということで例年とは違う形になると思う。例えば、会場については公民館等の1/2以下の人数で行う。もしそれが公民館という施設で収まらないときは周辺の施設も視野に入れて行っていく。内容は、例年だと1時間ほどかかるが、それを約半分くらいにさせていただき、アトラクションや学校の先生のスピーチ等は今回見送らせていただき、できるだけ30分以内に式から全体の列位、代表者のあいさつを含めてその中に収まるような時間で行うこと。場合によっては1つの会場で続けて2回行う会場もあるかと思う。いずれにしても行う方向で進めて行きたい。この件については、次回の広報等にできるだけ毎月ぐらいのペースで関連の記事を掲載しながら、開催していくこと。万が一、変更になったときは直ちにお知らせできるようにしていきたい。

横関委員

すでに着物を用意されている方がいるので、そのあたりをできるだけ早めにしていただけるとよいと思う。また場所について例えば、文化会館では無理だと思う。そうすると各中学校単位、体育館で行うことなど考えていかななくてはいけない。実行委員会のメンバーも各中学校単位で募ることも考える必要があると思う。もう少し細かくご検討いただきたい。

竜野生涯学習・文化財課長

この件については、公民館の皆さんには、まだこのくらいの情報しか提供できていなかった。ようやく、ここ数日でかなり煮詰まってきたところである。先ほどの文化会館の例があったが、文化会館であれば今まで一中、二中、三中合同で行っていた。ただし、例えば、一中が1時間行って、3時から二中、三中、合同であれば250人以下で入れると考えている。中が校という会場ももちろん身近なところで想定しやすいが、体育館となると靴の履き替えや暖房施設がないことなど、成人者にとっては扱いづらいと思う。できれば履いている靴の

まま室内に入れて3密にならない方向を考えていきたいと思っている。

横関委員

いちばんは感染症対策ということで、3密を避け、換気の良い場所で、安全に行う事が重要。空気の入れ替えということもあると思うので、その場所で本当によいのかを皆さんで検討していただいて、感染が絶対に起きないように万全の対策を行い開催していただきたいと思う。

北沢委員

「公民館だより」を読み直したが、先ほど質問した施設利用のコロナ感染症対応策にかかわるチェックリストの提出や利用者名簿の作成の保存についてきちんと書いてある公民館と全く扱っていない公民館とで対応に温度差があると思う。コロナへの対応について、市教委として公民館へは、「このようなことは掲載してほしい」との指示は出ているのか、出していないのか教えていただきたい。

小泉中央館長

公民館だよりの記事の内容については各公民館の方で主体的に取り組んでいる。今回においては強制して行っていない。人権問題に関しては公民館の方で続けていこうということで各公民館ではその記事を掲載している。公民館の利用者については全てではないが、利用者団体制度を設けてその方たちについては住所等を把握している。あらかじめ再開に向けて、利用者に向けた通知を発送している。公民館の利用予約に関しては、受付窓口で話を聞いて受付いただきたいことがあり、そこで丁寧に説明をして感染に対する予防のお願いをしてこのような経過となっている。

北沢委員

今の話を聞いてよく分かった。それぞれの公民館によって実情等がある。今のお話から受付で個々に対応されていることなので、ぜひきちんと行っていただきたい。

横関委員

公民館だよりにQRコードを付けているところと付けていないところがある。ホームページができたのでQRコードをつけていただくとありがたい。

峯村教育長

検討していただきたい。

小泉中央館長

了承。

- 全員了承

4 その他

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

それでは以上で本日の定例会を終了する。

- 全員了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
